

## 原道小学校感染対策3月版(波線部は先月との変更点)

### 1 手指消毒及び手洗い

- ・登校時と食前に行く。その他の場面でもこまめな手洗いや手指消毒を促す。

### 2 健康観察

- ・げんきアップカード(フォーム入力又は用紙)で欠と体調を確認する。
- ・朝の健康観察と、日常の健康観察で児童の心身の状態に注意する。  
→必要な場合は早退の対応をとる。※保護者は校庭側から保健室へ迎えに行く(導線確保)。

### 3 マスク着用

- ・忘れや紛失等があれば学校備品を渡す。
- ・3/22 卒業式典中は、全児童・教職員は原則として外す方針。来賓及び保護者には着用を呼びかける。
- ・式典中の斉唱、合唱、呼びかけ時は、マスク着用。(実施前後に着脱)

### 4 3密対策

- ・窓を閉め切った場合、少なくとも休み時間ごとに1回数分間はドアや窓を全開にして空気を入れ替える。
- ・常時換気の場合は、CO2モニターを参考にし、CO2が1200ppm以下となるよう効果的に換気する。
- ・暖房及びストーブ使用時は、加湿空気清浄機を併用して空気的环境衛生に配慮する。

### 5 フェイスシールド

- ・音楽の授業等で楽器演奏のためマスク着用ができない場合は、身体的距離を保った上でフェイスシールドを活用する。※使用した日の下校前までに消毒する。

### 6 給食

- ・机は向かい合わせず前向きにし、会話を控える。(歯みがきも同様に。)

### 7 放課後の消毒作業

- ・日直はドアノブや階段手すり等、大勢が触れる箇所を消毒する。

### 8 学習活動

- ・調理実習は原則中止する。卒業式典や式典の練習は、感染対策を行った上で実施する。
- ・集会等は、原則として体育館での集会形式で実施する。

### 9 感染者発生時の対応

- ・至急、報告書を作成→提出。
- ・集団感染が疑われる場合は、臨時休業や消毒作業等を実施する。

### 10 教職員の健康管理

- ・毎日検温して記録するなど、感染症予防に配慮する。体調がすぐれない場合や濃厚接触者の疑いがあれば、管理職へ連絡し休暇をとる。  
★抗原検査キット→保健室冷蔵庫内にあり。症状の有無に関わらず、希望する教職員が使用する。

### 11 欠席・出席停止の扱い

①出席停止とする※医師や保健所の指示に準じて対応する。

◆児童が陽性又は濃厚接触者 ※「新型コロナウイルス感染症聞き取りメモ」を活用

★陽性:発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目とし、7日間は自宅待機。8日目から解除。

★濃厚接触者:陽性者と接触した日(同居の場合は対策を講じた日)を0日目とし、5日間は自宅待機。

6日目から解除。

◆インフルエンザ:発症してから5日を経過し、解熱後2日を経過するまで。

◆ワクチン接種・副反応⇒遅刻・早退は出席扱いとする。

②登校を控えるようお願いする=但し保護者判断で登校も可とする(出席停止)

◆児童や同居家族に風邪症状がある場合

◆児童や同居家族がPCR検査を受ける又は受ける可能性がある場合

◆児童の同居家族が濃厚接触者の場合

③その他の感染不安=保護者判断(出席停止)例:登校することで感染するかもしれない不安

④病欠:けが、既往症等の通院